

平成26年第1回 北空知圏学校給食組合議会定例会

# 第1回定例会会議録目次

第1日目（平成26年3月24日）

・開会宣告		2
・開議宣告		2
・日程第1	会議録署名議員の指名	2
・日程第2	会期の決定	2
・日程第3	行政報告	3
・日程第4	議案第1号 平成26年度北空知圏学校給食組合会計予算について	4
・追加日程第1	議案第2号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約について	8
・追加日程第2	議案第3号 北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約について	10
・追加日程第3	議案第4号 北空知圏学校給食組合教育委員の選任について	10
・閉会宣告		11

1. 召集月日 平成26年3月24日 午後2時30分

2. 召集場所 深川消防総合庁舎 第1会議室

3. 出席議員 8名

1番 東出治通君

5番 宮崎博君

2番 鶴岡恵司君

6番 本村修二君

3番 水上真由美君

7番 佐光勉君

4番 田中昌幸君

8番 絵内勝己君

4. 欠席議員 0名

5. 北空知圏学校給食組合議会の本会議に説明のため出席するものは、次のとおりである。

組合長 山下貴史君

監査委員 五十嵐力君

教育委員長 宮田嘉明君

6. 組合長の委任を受けて、説明のために出席するものは、次のとおりである。

副組合長 寺崎一朗君

副組合長 神薺武君

副組合長 佐野豊君

副組合長 金平嘉則君

監査事務局長 山岸弘明君

事務局長 平山泰樹君

事務局次長 長谷川孝康君

事務局副主幹 吉田健一君

7. 教育委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

教育長 澤田敏幸君

8. 本会議の事務に従事するものは、次のとおりである。

書記長 後藤一昭君

書記 笹木雄介君

9. 議件 別紙のとおり

10. 議事 開会開議宣言 午後2時30分

東出議長	<p>ただ今より、本日をもって招集されました平成26年第1回北空知圏学校給食組合議会定例会を開会いたします。ただ今の出席議員は、8名であります。</p> <p>出席議員が定数に達しておりますので、平成26年第1回北空知圏学校給食組合議会定例会は成立いたします。よって、これより本日の会議を開きます。</p>
東出議長	<p>日程第1</p> <p>会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員には会議規則第46条の規定により、4番 田中議員、5番 宮崎議員を指名します。</p> <p>書記長から報告を申し上げます。後藤書記長</p>
後藤書記長	<p>はい、議長。ご報告申し上げます。</p> <p>はじめに、本定例会に付議されます事件は、組合長から提出のありました議案1件でございます。次に、監査委員から平成25年12月分ないし、平成26年2月分に関する、例月出納検査結果報告書の提出がございましたので、お手元に配布してございます。</p> <p>次に、本定例会に説明員といたしまして出席通知のあった者の職・氏名を一覧表としてお手元に配布してありますのでご覧いただきたいと思っております。</p> <p>次に、本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。</p> <p>以上、報告を終わります。</p>
東出議長	<p>日程第2</p> <p>会期の決定を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日の1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p>

東出議長	<p>&lt;異議なしの声&gt;</p> <p>異議なしと認め、よって、会期は本日1日と決定いたしました。</p> <p>日程第3</p> <p>組合長の諸般報告を行います。山下組合長。</p>
山下組合長	<p>議長。</p> <p>平成26年第1回北空知圏学校給食組合議会定例会の開会に当たりまして、諸般の報告を申し上げます。北空知圏学校給食組合の新しい共同調理場建設作業につきましては、本年1月31日に実施設計業務が完了いたしまして、現在、建築確認申請及び各種届出等の手続きを行っているところです。新年度に入りましてからは、施設整備に係る入札事務、その後、施設の運営に向けた規約の改正、条例・規則の整備、さらには各種調理器具や食器類などの選定を行っていくこととなります。</p> <p>施設建設に向けましては、予算議決後新年度早々に国に補助申請を行い、国からの交付金内定通知があり次第組合議会臨時会を招集していただき、工事契約に伴う議決をいただき、それにより工事に着手し、平成27年4月以降、給食調理業務を開始してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、新しい学校給食施設の調理業務の運営形態につきましては、学校給食の質の低下を招くことがないように十分配慮しながら、より効果的な学校給食の運営を実現していくため、さらに議論を重ねまして、効率的な運営となるよう結論を出していきたいと考えております。</p> <p>ご承知のように、学校給食は安全で安心な、おいしい給食を安定的に提供することはもとより、成長期にある子どもたちに栄養バランスのとれた食事を提供し、健康な身体づくりを目指すとともに、食事についての正しい理解や望ましい食習慣の形成を図るなど、教育活動における生きた教材</p>

	<p>として、重要な役割を担う事業であると考えております。</p> <p>そのため、施設整備後の運営に向けましては、栄養教諭の体制を増員すべく、定数の加配申請を準備していきたいと考えているところであります。既に、空知教育局に対しましては、申請する主体がどこになるのか、問い合わせを行っているところであり、栄養教諭が配置定数の2名を超えて配置されるように、今後、要請活動を強化してまいりたいと考えております。今後におきましても、新しい共同調理場の平成27年4月の給食調理業務の開始に向けまして、構成団体1市4町の協調の下、適切に対応を進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げたいと思います。当組合の今後の事業執行にあたりましては、議員各位の一層のご理解・ご協力を賜りますようお願いを申し上げて、行政の一端の報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。</p>
東出議長	<p>以上で組合長諸般報告を終わります。</p> <p>日程第4</p> <p>議案第1号平成26年度北空知圏学校給食組合会計予算についてを議題とします。提出者の説明を求めます。長谷川事務局次長。</p>
長谷川事務局次長	<p>はい、議長。</p> <p>議案第1号平成26年度北空知圏学校給食組合会計予算についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開き願います。</p> <p>第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億5千3百万円と定めるものであり、第2条で債務を負担することが出来る事項、期間及び限度額を定め、第3条で地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定め、第4条で一時借入金の最高額を1億円と定めるものであります。初めに歳出予算の主なものについてご説明申し上げます。</p>

10ページをお開き願います。

1款1項1目議会費は52万7千円で、組合議会経費であります。

次に11ページをご覧ください。

2款1項1目一般管理費は4千410万2千円であり、説明欄1の一般管理事務は組合の事務に関する経費でございます。8節の報償費では、新給食センターの運営について審議するため準備委員会の経費及び愛称・キャラクターの募集の経費を計上しております。説明欄2の新施設必要事務備品購入は、新施設での会議室・事務室の机・椅子等の什器類購入費でございます。説明欄3の負担金は、派遣職員の給与費を派遣市町に負担金として支払う金額であります。2目公平委員会費は2万9千円で、1回分の委員報酬と費用弁償等であります。

次に12ページをお開き願います。

2款2項1目監査委員会費は、18万8千円委員報酬と費用弁償等であります。

次に13ページをご覧ください。

3款1項1目教育委員会費は、8万1千円であり教育委員長の委員報酬と費用弁償等であります。2目学校給食費は7千52万円5千円であり、説明欄1の学校給食初度調弁費等は、給食用食器・調理用具・食缶など購入費と既存調理機器の移転及びオーバーホールに係る経費でございます。

説明欄2の学校給食配送車購入は、給食配送車3台と調理員の白衣用の洗濯機の購入費でございます。

次に14ページをお開き願います。

4款1項1目施設整備費は、新給食調理施設建設に係るもので12億3千654万2千円を計上しております。11節需用費は消火器の購入費、12節役務費は建築後確認申請と水道申請手数料、13節委託料は建設の施工管理を設計業者に委託する費用、15節工事請負費は新施設の建設工

事費用、18節備品購入費は2階研修室の音響関係の備品購入費、19節負担金補助及び交付金は、深川市の上水道接続に係る公道負担金を計上しております。

次に15ページをご覧ください。

5款1項1目利子は10万円で、一時借入利息を計上しています。6款1項1目予備費は90万6千円を計上しています。

戻りまして5ページをお開き下さい。

第2表、債務負担行為についてご説明申し上げます。

給食配送業務委託及び一般廃棄物処理業務委託は、平成27年度当初からの業務委託を円滑に進めるため、平成26年度中に契約を行う必要があることから設定するものでございます。

下段の第3表、地方債についてご説明申し上げます。

地方債につきましては、給食配送車3台の購入の財源として地方債を起すものであります。

8ページをお開き願います。

歳入予算の主なものについてご説明申し上げます。

1款1項1目市町負担金12億2千568万3千円は、北空知1市4町からの負担金であります。組合格約第15条第2項に基づき均等割10%と関係市町の計画給食人数割90%で負担割合を決めて計算しております。2款1項1目教育費国庫補助金1億590万7千円は、文部科学省所管の学校環境改善交付金を計上しています。

9ページをご覧ください。

5款組合債は、5ページの第3表によりご説明申し上げましたが、予算額は2千140万円を計上しております。

以上で平成26年度北空知圏学校給食組合会計予算の説明を終わりますが、ご審議の上原案に賛同されますようよろしくお願い申し上げます。



東出議長	<p>これより質疑に入ります。</p> <p>&lt;なしの声&gt;</p>
東出議長	<p>質疑を終わります。お諮りします。本件は、討論の通告がありませんのでこれより議案第1号を採決します。本件は、原案通り可決することに異議ありませんか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p>
東出議長	<p>異議なしと認め、議案第1号は可決されました。</p> <p>ただ今、組合長より3件の追加議案の提出がありました。</p> <p>直ちに追加日程として会議を継続することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p>
東出議長	<p>異議なしと認め、よって会議を継続することと決定いたしました。</p> <p>それでは</p> <p>追加日程第1</p> <p>議案第2号北海道町村議会議員公務災害補償等組合同約の一部を変更する規約についてを議題とします。提出者の説明を求めます。山下組合長。</p>
山下組合長	<p>議長。</p> <p>ただ今、議題となりました議案第2号北海道町村議会議員公務災害補償等組合同約の一部を変更する規約について提案理由を申し上げます。</p>

	<p>当組合が加盟をいたしております北海道町村議会議員公務災害補償等組合におきまして、上川中部消防組合及び伊達・壮瞥学校給食組合がそれぞれ解散脱退することとなりましたこと、道央廃棄物処理組合が新たに加盟することとなりましたことから北海道町村議会議員公務災害補償等組  合規約の一部を変更する必要性が生じた訳であります。この当該規約の変  更につきましては、地方自治法第286条及び第290条の規定により、  一部事務組合を構成する関係地方公共団体が協議によりこれを定めるこ  ととされておりまして、この協議内容については、それぞれの関係地方公  共団体の議会の議決を経なければならないこととされておりまして、ことか  ら本議会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>よろしくご審議の上、議決くださいますようお願いを申し上げます。</p>
東出議長	<p>これより質疑に入ります。</p> <p>&lt;なしの声&gt;</p>
東出議長	<p>質疑を終わります。お諮りします。これより議案第2号を採決します。  本件は原案通り可決することに異議ありませんか</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p>
東出議長	<p>異議なしと認め、議案第2号は可決されました。</p> <p>次に追加日程第2</p> <p>議案第3号北海道市町村総合事務組  合規約の一部を変更する規約につ  いてを議題とします。提出者の説明を求めます。山下組合長。</p>

山下組合長	<p>議長。</p> <p>ただ今、議題となりました議案第3号北海道市町村総合事務組合格約の一部を変更する規約について提案理由を申し上げます。</p> <p>当組合が加盟しております北海道市町村総合事務組合において、上川中部消防組合及び伊達・壮瞥学校給食組合が、それぞれ解散脱退することとなりましたこと、赤平市が滝川地区広域消防事務組合に新たに加入することとなりましたことにより当該組合から脱退すること。また、道央廃棄物処理組合が新設加盟すること、上川中部消防組合の解散により鷹栖町及び上川町がそれぞれの消防団を設置をして、それらが当該組合に加盟することとなりましたことから北海道市町村総合事務組合格約の一部を変更する必要が生じたところであります。</p> <p>当該規約の変更につきましては、地方自治法第286条及び第290条の規定により一部事務組合を構成する関係地方公共団体が協議によりこれを定めることとされており、この協議内容については、それぞれの関係地方公共団体の議会の議決を経なければならないこととされていることから、本議会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>よろしくご審議の上、議決くださいますようお願いを申し上げます。</p>
東出議長	<p>これより質疑に入ります。</p> <p>&lt;なしの声&gt;</p>
東出議長	<p>質疑を終わります。お諮りします。これより議案第3号を採決します。</p> <p>本件は原案通り可決することに異議ありませんか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p>

東出議長	<p>異議なしと認め、議案第3号は可決されました。</p> <p>次に追加日程第3</p> <p>議案第4号北空知圏学校給食組合教育委員の選任についてを議題とします。提出者の説明を求めます。山下組合長。</p>
山下組合長	<p>議長。</p> <p>ただ今、議題となりました議案第4号北空知圏学校給食組合教育委員の選任について提案理由を申し上げます。当組合教育委員であります竹山忠志さんが、本年3月31日をもって妹背牛町教育委員を辞職されますことから、その後任の委員として土井康敬さんを選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を求めようとするものであります。</p> <p>土井康敬さんの生年月日及び住所につきましては、お手元資料記載のとおりであります。よろしくご同意くださいますようお願いを申し上げます。</p>
東出議長	<p>これより質疑に入ります。</p> <p>&lt;なしの声&gt;</p>
東出議長	<p>質疑を終わります。お諮りします。これより議案第4号を採決します。本件は原案通り同意することにご異議ありませんか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p>
東出議長	<p>異議なしと認め、議案第4号は同意されました。</p>

	<p>以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て終了いたしましたので、平成26年第1回北空知圏学校給食組合議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。</p> <p>(14時51分 閉会)</p>
--	--

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

北空知圏学校給食組合議会

議 長

署名議員 (4 番)

署名議員 (5 番)